

委員会の審査から

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、第4回定例会で議決された主な議案等の審査の概要をお知らせします。

企画総務委員会

「都市計画画税条例の一部を改正する条例」

【説明】都市計画画税の税率は特例措置により平成21年度から23年度分について100分の0・25に軽減していたが、特例措置が終了することに伴い、平成24年度から平成26年度までの100分の0・27にするため、都市計画画税条例の一部を改正するものである。

【主な質疑等】

問 0.02引き上げることの根拠は。

答 引き上げによって前年度に比べ9千500万円の増収が図られる。市民からの要望の多い都市基盤を整備するためには税収を増やす必要があるが、一方で財政的には合併に伴う特例措置が終了し、地方交付税等も段階的に縮減していくという市の厳しい状況もある。それらを勘案し0・27を提案した。

問 具体的にどのような事業に優先的に取り組むのか。

答 街路事業としては、ひばりヶ丘駅北口の3・4・21号線や、田無駅南口駅前広場事業、西武柳沢駅北口の3・4・18号線、東伏見駅南口の3・4・17号線の事業を想定している。

【結果】賛成全員で可決(一部退席)

文教厚生委員会

「児童保育費用徴収条例の一部を改正する条例」

【説明】障害者自立支援法

の図書室北側の雨どいの下部で0・43マイクロシールドを検出し、再測定によっても同様の数値が出たので、地表面を剥離し土のう袋に入れ、埋設した。その結果、毎時0・11マイクロシールドに低減している。

【主な質疑等】

問 陳情の中に「独自の基準を設けて」とあるが、国とは違う独自の基準を設けている自治体はあるか。

答 現時点において食品の独自基準を設けている自治体はないと把握している。本市においても独自の基準を設ける予定はない。

問 科学的な根拠をもって市が独自の基準を設けることは可能か。

答 学者の方々の判断もそれぞれで、どなたにお願いして基準を設けるのかということになり、それは市としては非常に厳しく、このような基準は国の判断事項と考えている。

【結果】「現段階において、市の独自基準を設けることは困難と考えるが、給食食材の安全確保については最大限努力されたい」との意見を付し、趣旨採択

【市側の説明】市内17の公立保育園の放射線量を測定を比較的高い値が出やすいとされている場所で行った。いずれも西東京市の基準である毎時0・23マイクロシールドを下回っている。給食食材の公表を9月から行っている。学校においても保育園同様に臨時測定を行ったところ、碧山小学校

【食品の放射線測定室】の設置を求める陳情

【趣旨】放射性物質検査を国・都や産地任せにするのではなく西東京市も放射線測定室を設置し、市民と子どもたちの健康と暮らしを守り、ともに放射線被害を乗り越えていけるまちづくりにへの取り組みを求める。

【主な質疑等】

問 陳情書に都から借りている測定器1台では、公共

施設の測定には対応できないとあるが、これは事実か。

答 現在、市で行っている測定の範囲では、都から借り受けた機器で十分対応できている。

問 近隣市で独自に測定機器を購入したのはどこなのか。また、なぜ購入したのか。

答 多摩26市中15市が独自に購入している。市民に貸し出すための理由で購入した市もあると聞いている。

問 測定器の費用は。

【市側の説明】市は東京都から小型放射線測定器の貸与を1台しか受けていないため、詳細な測定を行うためにさらなる機器の購入の検討を求める。

【趣旨】市は東京都から小型放射線測定器の貸与を1台しか受けていないため、詳細な測定を行うためにさらなる機器の購入の検討を求める。

【主な質疑等】

問 陳情書に都から借りている測定器1台では、公共

施設の測定には対応できないとあるが、これは事実か。

答 現在、市で行っている測定の範囲では、都から借り受けた機器で十分対応できている。

問 近隣市で独自に測定機器を購入したのはどこなのか。また、なぜ購入したのか。

答 多摩26市中15市が独自に購入している。市民に貸し出すための理由で購入した市もあると聞いている。

問 測定器の費用は。

答 性能にもよるが、5万円から50万円程度である。

問 放射線測定は日常業務に差し支えるか。

答 多少、業務に支障は及ぶ。全く支障がないとは言えない。

【結果】「願意を尊重し、最大限努力されたい」との意見を付し、趣旨採択

【公的施設における放射線測定に関する陳情】

【趣旨】小さな子どもを抱える保護者はホットスポットの存在に不安を募らせている。各公共施設で11月に行われた臨時の測定が不安解消に有効と考えるので、今後も計測を続けること。また、市で測定器を購入し、市民に貸し出すことを求める。

【市側の説明】現在の放射線量の測定は今回限りとするものではなく、必要に応じて適切に対応する。

【主な質疑等】

問 この陳情の趣旨は、学校や保育園での測定を継続してくれという内容だが、その意思決定機関はどこにあるのか。

答 庁内の連絡会で検討し、

合議により決定している。問 測定器を購入している15市のうち、貸し出しを行っている市はあるのか。

答 15市中、6市で実施している。

問 仮に貸し出した測定器で、個人の敷地内で高い数値が出た場合には対応できるのか。

答 国の基準では、基本的に個人での対応となっている。

問 臨時測定にどれくらい時間がかかるのか。

答 一巡するのにおよそ2カ月かかる。

【結果】「願意を尊重し、最大限努力されたい」との意見を付し、趣旨採択

【西東京市における地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例】

【説明】11月21日に都市計画決定の告示をした、ひばりヶ丘駅北口地区地区計画に定められた建築物の制限のうち、一定の項目を建築確認手続の審査項目とするために定めるもの及び字句の整備をするもの。

【主な質疑等】

問 今の込み入ったまちの状況が共同化され、整備されていけば緑地誘導をすべ

【意見】本陳情は、議会の運営に直結するものであり、採決する性格のものではない。取り扱いを検討したかどうか。

【意見】「国旗及び国歌に関する法律」が成立した際にも反対票が多くあった。国旗に関する市民の感情が割れている現状があり、また国旗と市旗を同列に扱うことは十分議論されていない。議会の運営にかかわることでもあり、採決は慎重な判断が必要だ。

【結果】賛成多数で採択



ひばりヶ丘駅北口付近

駅周辺再開発等特別委員会

【西東京市における地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例】

【説明】11月21日に都市計画決定の告示をした、ひばりヶ丘駅北口地区地区計画に定められた建築物の制限のうち、一定の項目を建築確認手続の審査項目とするために定めるもの及び字句の整備をするもの。

【主な質疑等】

問 今の込み入ったまちの状況が共同化され、整備されていけば緑地誘導をすべ

【意見】本陳情は、議会の運営に直結するものであり、採決する性格のものではない。取り扱いを検討したかどうか。

【意見】「国旗及び国歌に関する法律」が成立した際にも反対票が多くあった。国旗に関する市民の感情が割れている現状があり、また国旗と市旗を同列に扱うことは十分議論されていない。議会の運営にかかわることでもあり、採決は慎重な判断が必要だ。

【結果】賛成多数で採択

きだが、地区計画の土地の利用に関する事項では、「緑化に努めるものとする」とされている。市として指導的なものはできるのか。

答 土地の利用に関する事項で、「人にやさしいまちづくり条例」、「みどりの保護と育成に関する条例」で定める基準以上の緑化に努めるとしており、市としては指導ではなく、お願いしていく。

【結果】賛成全員で可決

議会運営委員会

「西東京市議会議場において国旗及び市旗の掲揚を求める陳情」

【趣旨】現在西東京市において、「西東京市国旗等の掲揚に関する規程」が設けられており、その中にあって、国旗及び市旗の掲揚に關し必要な事項を定めている。そこで、市制10周年を迎える大きな節目に際して、市のさらなる発展のためにも、市民の代表である市議会議員と執行部が一堂に会する本会議場に、国旗及び市旗の掲揚を求める。

【主な質疑等】

意見 本陳情は、議会の運営に直結するものであり、採決する性格のものではない。取り扱いを検討したかどうか。

意見 「国旗及び国歌に関する法律」が成立した際にも反対票が多くあった。国旗に関する市民の感情が割れている現状があり、また国旗と市旗を同列に扱うことは十分議論されていない。議会の運営にかかわることでもあり、採決は慎重な判断が必要だ。

【結果】賛成多数で採択